

4月1日以降より、妊婦健康診査の公費負担回数が**7回**になります。

平成20年3月31日まで
前期 1 回
(妊娠～第 19 週まで)
後期 1 回
(第 20 週以降)

第1回目 (妊娠～第19週まで)
第2回目 (第20週前後)
第3回目 (第24週前後)
第4回目 (第30週前後)
第5回目 (第36週前後) **超**

超音波検査

2-①回目（第24週～35週まで）
2-②回目（第36週以降）

問い合わせ先 岩美町福祉保健課 保健師 ☎73-1333 FAX73-1344